

美幌町 DX 推進計画(令和 8 年度～)骨子案

I. 計画策定の背景と目的

国の「自治体 DX 推進計画」は、令和 7 年度末を一区切りとしつつも、それ以降も継続的な DX 推進の必要性を示唆しています。美幌町においても、これまでの DX 推進の成果を土台とし、町民サービスの更なる向上、行政運営の効率化、そして持続可能な地域社会の実現を目指し、令和 8 年度以降の DX 推進計画を策定します。本計画は、総務省の最新動向を踏まえつつ、美幌町の特性と課題に対応した実効性の高い取り組みを推進することを目的とします。

II. 計画期間

令和 8 年度～令和 12 年度(5 年間)

※社会情勢や技術動向の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

III. 基本方針

1. 計画の位置づけと見直しの考え方

本計画は国のデジタル社会形成基本法の「デジタルガバメント実行計画」と「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえ、総務省の「自治体 DX 推進計画」を基にしています。上位計画が改定された場合、本計画の基本方針や実施項目である重点推進トピックも改定します。

2. 未来を見据えたデジタル環境づくり

- 全ての事業において、計画・立ち上げの段階からデジタル活用の視点を導入します。
- 事業がある程度進んでからデジタル化を検討すると、手戻りが発生したり、効果的な導入が困難になったりする場合があります。初期段階からデジタル活用を前提とすることで、将来の拡張性やデータ連携の容易さを確保し、円滑な事業推進を目指します。

3. 町民中心の DX 推進と共創による豊かな地域づくり

- 「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を基本に、町民のニーズに応え、幸福な生活の実現と利便性向上(「いつも通り」を「もっと便利」に)を目指します。
- 住民、地域団体、民間事業者等との連携・共創により、デジタル技術を活用して産業振興、教育、医療・福祉など幅広い分野で暮らしを豊かにし、持続可能な地域社会を構築します。

4. 効率的で質の高い行政運営とそれを支える基盤の確立

- デジタル技術の活用と業務改革により、「どこからでもつながるシンプルな役場」を目指し、行政運営の効率化と行政サービスの質の向上を図ります。
- 全職員のデジタルリテラシー向上と専門人材の育成に努め、自発的な改善提案が生まれ、変化に柔軟に対応できる組織風土を醸成します。

IV. 重点推進トピック(案)

以下が、令和 8 年度以降に町が重点的に取り組むべき DX 推進のトピック案です。町内事業者に向けて自社の DX に関するアンケートを行っており、その内容も今後トピック案へ反映していきま

す。実際のトピックは今後実施項目としてまとめますが、下記が取り組む内容の例となります。

1. 次世代型行政サービスの実現と住民満足度の向上

- **概要:** マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの拡大、書かない・行かない窓口の取組と、個人に合わせたサービスの提供を目指します。
- **主な取り組み:**
 - 窓口 DX の進化(書かないワンストップ窓口の高度化、リモート窓口の拡充)、行政手続きのオンライン利用率向上と対象手続きの拡大
 - AI チャットボット等による 24 時間 365 日問い合わせ対応の質の向上 など

2. AI・データ利活用による EBPM と行政運営の最適化

- **概要:** 生成 AI を含む AI 技術の導入に向けた検討を進め、定型業務の自動化・効率化を一層推進します。また、保有するデータを分析・活用し、証拠に基づく政策立案(EBPM: Evidence-Based Policy Making)を徹底することで、行政サービスの質の向上と効果的な資源配分を実現します。
- **主な取り組み:**
 - 生成 AI の庁内業務への導入に向けた調査・検討と活用ガイドラインの整備
 - ペーパーレス化の更なる推進による業務効率化 など

3. デジタル共創によるスマートな地域社会の実現

- **概要:** SNS 等のデジタルツールを活用し、広く町民から意見を収集(ブロードリスニング)して地域課題の整理・可視化を行います。その上で、防災、医療、福祉、交通、産業振興、教育などの課題解決に向けて、デジタル技術を積極的に活用します。民間企業や地域団体、大学等との連携を強化し、官民共創による持続可能な地域サービスモデルを構築します。
- **主な取り組み:**
 - ブロードリスニングによる地域課題の収集・分析と可視化
 - 地域課題解決のための官民連携プロジェクトの推進、地域産業(農業、観光等)の DX 支援、デジタル技術を活用した教育環境の充実 など

4. デジタルデバйд対策と情報アクセシビリティの確保

- **概要:** 高齢者や障害者、デジタル機器の利用に不慣れな方々へのサポート体制を強化し、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境を整備します。行政情報の発信においては、ウェブアクセシビリティを確保し、多様なニーズに対応します。
- **主な取り組み:**
 - デジタル活用支援員の配置やスマートフォン教室の開催など相談・学習機会を継続的に提供し、行政ウェブサイト等の情報アクセシビリティを向上させることで、誰一人取り残さない支援体制を構築する。など

5. DX 推進を牽引するデジタル人材の育成・確保と組織風土改革

- **概要:** 全職員のデジタルリテラシー向上を図るとともに、DX を企画・推進できる専門人材を育成・確保します。変化に柔軟に対応できる組織風土を醸成します。
- **主な取り組み:**
 - 全職員対象の段階的なデジタルスキル研修プログラムの実施(基礎研修、リーダー育成研修) など

6. 高度なセキュリティ基盤の構築、活用

- **概要:** サイバー攻撃の高度化・巧妙化に対応するため、情報セキュリティ対策を継続的に強化します。
- **主な取り組み:**
 - 最新の脅威に対応したセキュリティポリシーの策定と、その履行状況を確認・評価する仕組みの構築
 - 職員のセキュリティ意識向上のための定期的な研修・インシデント対応訓練の実施 など

V. 推進体制

1. 副町長、教育長、各部局長等で構成する内部組織「美幌町行政改革推進本部」にて、大綱に基づく取組状況を管理するとともに、各種団体代表者及び公募町民で構成する「美幌町行政改革推進委員会」のもとで適切に進捗管理を行います。
2. 各課に、デジタル人材育成研修を修了した職員を DX 推進担当者として配置し、現場レベルでの取り組みを促進します。
3. 外部有識者や住民代表とともに、推進状況のチェックを取り入れます。
4. 国や北海道、近隣自治体との連携を強化し、情報共有や共同での取り組みを推進します。

VI. 計画の進捗管理と評価

1. 各トピックにおける具体的な取り組み項目ごとに KPI(重要業績評価指標)を設定し、定期的に進捗状況を把握・評価します。
2. 評価結果に基づき、計画の見直しや改善を柔軟に行い、実効性を高めます。
3. 計画の進捗状況や成果については、広報誌やウェブサイト等を通じて町民に積極的に公表します。